

## 奨学金制度について

市は毎年、各校区で教育条件整備の署名活動に取り組んでいます。その成果として、徐々に奨学金制度の充実が図られてきました。(公財)福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度は、教育の機会均等を保障し、部落差別をなくす人を育てるために作られた解放奨学金制度の意義と成果を引き継いだもので、成績条項がないなど、活用しやすい制度となっています。

経済的な理由により、進学を断念したり、中途退学せざるを得なくなったりする子どもを出さないためにも、奨学金制度の有効活用と、さらなる改善・充実を求めていかなければなりません。

### 福岡県教育文化奨学財団 高校奨学金制度

#### ● 貸与額

利子・利息はつきません

種類	内 容	貸 与 額		
		通学種別	公 立	私 立
入学支度金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入学金・教科書など入学時の一時的な学費に充てるために貸与(予約募集のみ)</li> <li>● 入学時の1回のみ(入学前の3月下旬に貸与)</li> </ul>		50,000円	100,000円
奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 授業料や校納金など日常的な学費に充てるために貸与</li> <li>● 学校種別・通学種別に応じ、貸与月額を選択</li> </ul>	自 宅	月額 18,000円	月額 25,000円
			月額 15,000円	月額 15,000円
			月額 10,000円	月額 10,000円
		自宅外	月額 23,000円	月額 30,000円
			月額 20,000円	月額 20,000円
			月額 15,000円	月額 15,000円

#### ● 募集方法

- ・ 予約募集 高校入学前(中学3年生時)に募集
- ※ 現在募集中(中学校にお問い合わせください)
- ・ 在学募集 高校在学中に募集
- ・ 緊急募集 高校在学中、家計の急変で奨学金を緊急に必要とする場合、随時申込み

#### ● 注意事項

- ・ 予約募集、在学募集は年1回のみ実施
- ・ 保証人1人(保護者可)
- ・ 成績条項はありません
- ・ 返還が必要です

#### ● 問合せ先

教務課教務係 ☎72-2111  
(公財)福岡県教育文化奨学財団 ☎092-641-7326

#### ● 申込先 在籍する中学校、高校

### 説明・相談会を開催します

人権教育啓発センターで、奨学金制度や就学支援金制度などの説明・相談を受け付けます。制度の内容や申込書の書き方など、お気軽にご相談ください。

- 日時 8月1日(木)～16日(金) / 午前9時～午後5時  
※ 土日祝日を除く  
※ 8月8日(木)・9日(金)は午後8時まで受け付けます
- 会場・問合せ先 人権教育啓発センター ☎80-1080



# 奨学金制度

(福岡県教育文化奨学財団)

# Q & A

**Q** 奨学金を受けるには県内居住者でなければなりませんか。

**A.** 保護者の生活の本拠地は、県内でなければなりません。しかし、単身赴任で家計支持者が一時的に県外で生活している場合は対象となります。また、保護者が県内居住者であれば、生徒本人が県外の高校に進学しても対象となります。

**Q** 奨学金の返還方法を教えてください。

**A.** 奨学金は奨学生に貸与されるもので、卒業後、奨学生本人が返還することになります。返還は、貸与終了後6か月経過後から始まります。返還期間・金額は学校の種別により異なります。また大学などへの進学や傷病などにより返還が困難になった場合は、申し出により返還が猶予される制度があります。

※分からないことや心配なことは、在籍する中学校や進学した高校、教務課、または右ページの説明・相談会でお気軽にご相談ください  
※母子・父子家庭や父母のいない子どもを対象にした「修学資金・就学支度資金」の貸付もあります。詳しくは、子育て支援課児童家庭係(あすてらす1階) ☎72-6666にお問い合わせください

**Q** 「奨学金制度」と「高等学校等就学支援金制度」の違いがわかりません。

**A.** 「奨学金制度」

右のページの「奨学金制度について」をご覧ください。この制度は貸与ですので、将来返還しなければなりません。貸与額は高校進学後に決めることができます。

「高等学校等就学支援金制度」

中学校卒業後、高等学校などに進学すると授業料を納めなければなりません。しかし、世帯所得が一定額未満の場合、進学後に各学校で申請をすれば授業料相当額の支給を受けることができます。公立高等学校などは授業料が実質無償、私立高等学校などは授業料軽減を図ることができます。

**Q** 奨学金を申請するか迷っています。

**A.** 申請後に取り下げることのできるため、迷っている場合は申請してください。在籍する中学校、高校でお申し込みください。



## 子どもの育ちと学びを支援する教育条件整備署名のお礼

小郡市は、児童・生徒一人ひとりを大切にする人権・同和教育を基盤とした学校づくりや、誰もが安心して暮らせる「人権のまちづくり」の取組を推進しています。その取組の一つとして、子どもたちの育ちと学びを支援・充実させるために、教職員の「加配」、高校奨学金制度の改善・充実、BBクラブなどの学び場支援事業の充実を求める署名活動を行っています。昨年は市内で3万人以上に署名いただき、県教育委員会などへの要請行動に取り組みました。こうした取組によって、今年度も市内全ての小・中学校に人権・同和教育推進のための教職員が加配されました。ご協力いただきありがとうございます。

本年も署名活動に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

各校区人権のまちづくり推進連絡会